

	施策の方向	具体的な取り組み
同和問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆正しい理解と認識を深める教育・啓発の推進</li> <li>◆相談・支援体制の充実</li> </ul>	<p>部落差別をなくする運動強調旬間の記念講演会や人権パレードなどを通じて、差別意識や偏見をなくするよう同和問題に関する啓発活動を推進します。</p>
女性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画の推進および男女平等の意識づくり</li> <li>◆女性に対する暴力の根絶および適切な支援と相談体制の整備</li> <li>◆保育・介護サービスの充実および家庭と仕事の両立支援</li> </ul>	<p>男女共同参画学習会や女性人権研修会、またDV対策等を通じて、女性の人権についての理解と認識を深める取り組みを推進します。</p>
子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どもが健やかに育つための環境づくり</li> <li>◆問題状況の早期把握と速やかな対応</li> <li>◆子どもの人権を守る体制づくり</li> <li>◆地域ぐるみの子育て支援</li> <li>◆不登校対策</li> <li>◆いじめ対策・問題行動対策</li> <li>◆子どもが人権を学ぶ機会づくり</li> </ul>	<p>児童虐待の防止対策の充実や人権サークル『まごころ』、子どもじんけん学習交流会、香美市いじめ防止サミット等の事業を通じて、子どもが人権について考える機会の創出に努めます。</p>
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆虐待防止に関する取り組みの推進</li> <li>◆高齢者の社会参加活動の促進</li> <li>◆権利擁護の推進</li> <li>◆高齢者福祉サービスおよび介護サービスの充実</li> </ul>	<p>あったかふれあいセンター事業や認知症啓発(サポーター養成講座)、高齢者人権研修会等、高齢者の人権について理解と認識を深める取り組みを推進します。</p>
障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆虐待防止に関する取り組みの推進</li> <li>◆就労支援と就労の場の確保</li> <li>◆権利擁護の推進</li> <li>◆相談窓口の周知および相談支援の充実</li> <li>◆共生社会を目指すインクルーシブ教育(障害のある人と障害のない人が共に学ぶ教育)の推進</li> <li>◆福祉と教育の連携強化</li> </ul>	<p>相談支援・地域活動支援や就労支援、障害者虐待防止対策等、障害者の人権について理解と認識を深める取り組みを推進します。</p>
HIV感染者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆HIV感染者等に関する正しい知識の普及および啓発活動</li> <li>◆ハンセン病に関する正しい知識の普及および啓発活動</li> <li>◆相談・支援体制づくり</li> </ul>	<p>HIV感染者等に関する相談支援や啓発を通じて、感染症等に関わりのある人が相談しやすい体制づくりを行うとともに市民の理解を促進します。</p>

## 第2期人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画を策定しました

人権は、誰もが生まれながらにして持つ権利です。また、日本国憲法でもすべての国民に基本的人権を保障しています。

香美市では人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画を策定し、人権教育・啓発に関する施策を推進してきました。今後も、さまざまな人権に関する課題について、今以上に行政と市民が一体となって取り組み、市民一人ひとりの尊厳が守られる社会を実現していかなければなりません。

このたび、社会情勢や本市の状況、市民意識などに即して計画の見直しを行い、今後10年間の計画として第2期人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画を策定しました。今回は、その概要についてお知らせします。

■問い合わせ先  
ふれあい交流センター  
☎53-2631

### 基本理念

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが生き生きと暮らせる社会づくり

### 人権教育・啓発の推進

#### あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

- ◆家庭教育の充実
- ◆生涯を通じた学ぶ機会の提供
- ◆人権感覚の芽生えにつながる就学前教育
- ◆自他を尊重する心を育てる人権教育の推進
- ◆職場における人権意識高揚への取り組み支援



#### 人権に関する特定職業従事者に対する研修の推進

- ◆市職員、教育職員、社会教育関係職員、消防職員、保健・医療・福祉関係者に対する研修

### 計画の推進体制

計画に定める人権施策を市政のさまざまな分野で積極的に推進していきます。さらに、市民・地域・学校・企業・各種団体等が、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることを認識し、人権意識の向上に努め、積極的な取り組みが行えるよう、連携・協働を進め、計画の推進を図っていきます。